

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会  
第11回特則検討ワーキンググループ  
議事要旨

### 書面審議での開催理由

令和2年2月25日に、新型コロナウイルス感染症対策本部が示した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、イベント等の開催について、感染拡大防止の観点から開催の必要性を改めて検討するよう要請があったことを受け、書面での審議を行うこととなった。

なお、議事については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第5条に定める不開示情報（国の安全や企業の競争上の地位の確保）に該当する内容が含まれるといった特別の事情を有しているため、座長の判断により、参考資料2「議事の運営について」に基づき、資料は一部非公開とし、参考資料及び議事要旨は公開とすることとした。

### 委員等回答者一覧

座長 新井委員

委員 飯田委員、熊崎委員、畑中委員、松尾委員、三宅委員

### 審議期間

令和2年3月16日（月曜日）～令和2年3月19日（木曜日）

### 議題

- （1）火薬庫の建築材料等に係る特則承認について
- （2）火薬類製造施設の保安間隔の短縮等に係る特則承認について
- （3）火薬類製造施設の保安距離の短縮等に係る特則承認について

### 審議結果等

議題について、書面審議により意見を聴取し、全ての委員（6名）から回答が得られた。

#### （1）火薬庫の建築材料等に係る特則承認について

安全性について評価いただき、特則承認して差し支えないものとしてご了承いただいた。

なお、委員からは以下の意見があった。

・新規に山間部地形を利用した固体ロケットの貯蔵施設であるので、倒木や野生動物対策も含め注意深く進めていただきたい。

### **(2) 火薬類製造施設の保安間隔の短縮等に係る特則承認について**

安全性について評価いただき、特則承認して差し支えないものとしてご了承いただいた。

なお、委員からは以下の意見があった。

・H-IIA と H3 の両方を製造する期間は、単一品を製造するのに比して保安体制が複雑になると思われるので、注意深く実施いただきたい。

### **(3) 火薬類製造施設の保安距離の短縮等に係る特則承認について**

安全性について評価いただき、特則承認して差し支えないものとしてご了承いただいた。

なお、委員からは以下の意見があった。

・発熱材及び導火材は、その機能から考えて高エネルギー物質であって、使用薬量も多い。熱電池工室において点火用火工品の量が申請のとおり増えたとしても必要な保安距離・保安間隔は確保できていると思われるが、発熱材及び導火材の量も同様に増加するため、安全が担保されるように注意いただきたい。

### **お問合せ先**

産業保安グループ 鉾山・火薬類監理官付

電話：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565